

④水環境に係るモニタリングの実施

市内の水環境の状況を把握するため、河川、海域、地下水の水質・水量や地盤沈下の状況について、定期的にモニタリング調査を行い、環境基準等の達成状況を確認しています。

1 河川・海域の水質調査：測定計画及び市計画（公共用水域）（I-1-④-1 関係）

市内の公共用水域（多摩川水系、鶴見川水系及び東京湾）の状況について、水質汚濁防止法第16条に基づき神奈川県が作成した「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」（以下「測定計画」といいます。）及びこれを補完する形で本市が作成した市計画に基づいて測定を実施しています。測定計画地点及び河川市計画主要地点では、通年で測定（毎月1回）を行っており、市計画地点（河川及び海域）では、年4回測定を行っています。本報告では、通年で測定を行っている地点で生活環境項目の環境基準値適合状況を評価し、その他の測定地点では、季節変動、年平均値の推移を把握し、市内全域の水環境を把握しています。

(1) 測定の概要

公共用水域の水質の測定については、令和5（2023）年度は次のとおり実施しました。

ア 測定の種類（河川及び海域）

水質汚濁防止法第15条に基づく常時監視による水質測定

水質汚濁防止法第16条に基づく「測定計画」による水質測定

イ 測定地点

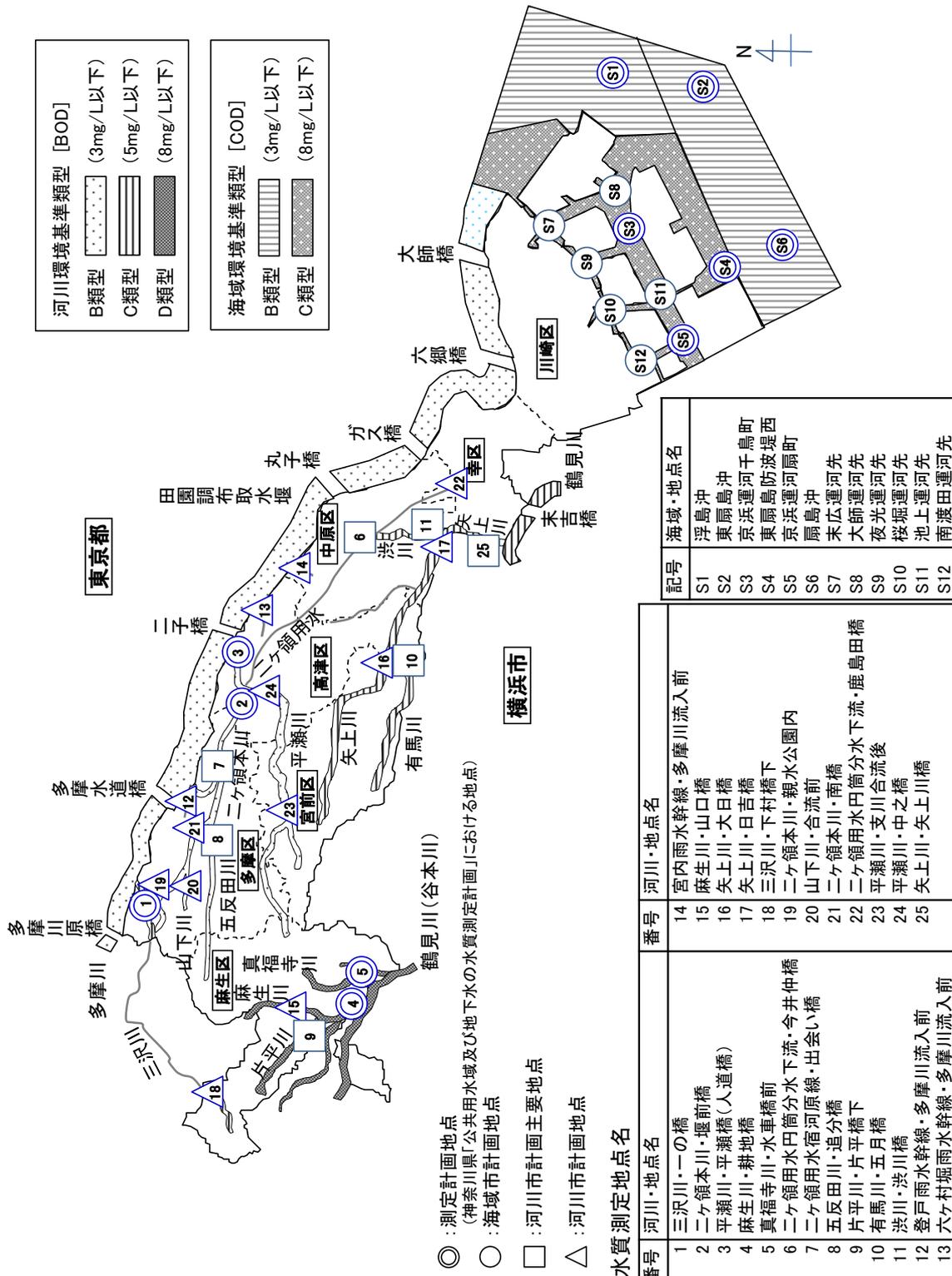
河川 25 地点、海域 12 地点

ウ 測定項目等

健康項目、生活環境項目、要監視項目等

公共用水域水質測定項目数

項目	河川	海域
健康項目（カドミウム、全シアン等）	27 項目	25 項目
生活環境項目（BOD、COD等）	12 項目	10 項目
特殊項目（フェノール類、銅、EPN、ニッケル等）	7 項目	6 項目
要監視項目（クロロホルム等、ただし、EPN とニッケルを除く。）	30 項目	19 項目
その他の項目（アンモニア性窒素等）	7 項目	6 項目
計	83 項目	66 項目



公共用水域水質測定地点

(2) 環境基準の達成状況

公共用水域の環境基準達成状況

測定項目		環境基準達成（適合）状況
人の健康の保護に関する環境基準項目（カドミウム、全シアン等）		全項目について、河川、海域の全地点で環境基準を達成
生活環境の保全に関する環境基準項目	生物化学的酸素要求量（BOD）	河川の全地点で環境基準値に適合
	化学的酸素要求量（COD）	海域の6地点中4地点で環境基準値に適合
	大腸菌数	河川の2地点で環境基準を非達成
	全窒素	海域の6地点中5地点で環境基準値に適合
	全リン	海域の6地点中2地点で環境基準値に適合
	全亜鉛	河川の5地点中4地点で環境基準値に適合 海域の全地点で環境基準値に適合
	ノニルフェノール	河川の全地点で環境基準値に適合 海域の全地点で環境基準値に適合
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	河川の全地点で環境基準値に適合 海域の全地点で環境基準値に適合

（注）生活環境項目の評価（BOD等）

生活環境項目（BOD等）の環境基準達成状況の評価は、県が定めたその水域を代表する地点となる環境基準点で行い、複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内のすべての環境基準点における適合状況により判定しています。本市には他自治体にまたがる水域があること、また環境基準点ではない地点においても測定していることから、「水域」としての達成状況の判断ではなく、「地点」ごとに環境基準値の適合状況を判断しており、測定値が環境基準値以下であったときに「適合」と表現しています。

なお、大腸菌数の環境基準の達成状況については個々の環境基準点で判断するため、「達成（非達成）」と表現しています。

(3) 測定結果

ア 河川水質の測定結果

(ア) 健康項目

健康項目とは、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた項目です。

河川の健康項目 27 項目は、令和 5 (2023) 年度は全地点で環境基準を達成しました。

健康項目の環境基準達成状況 (河川)

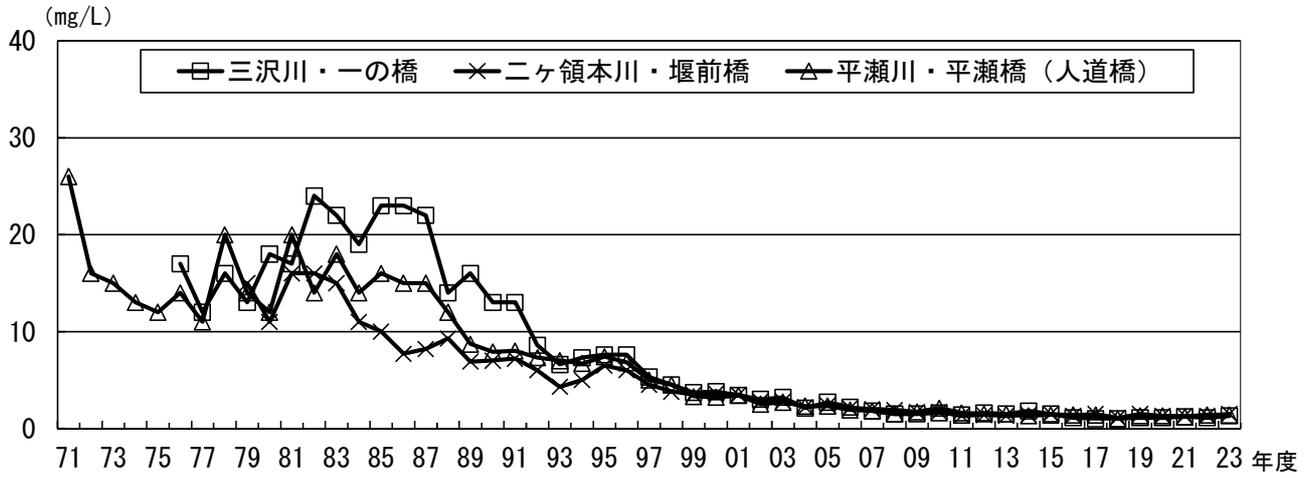
健康項目	調査地点数	環境基準値 (mg/L)	各地点の年間平均値の最高濃度 (mg/L)	環境基準達成地点数	達成率 (%)
カドミウム	10	0.003 以下	0.0003 未満	10	100
全シアン	10	検出されないこと	不検出	10	100
鉛	10	0.01 以下	0.005 未満	10	100
六価クロム	10	0.02 以下	0.01 未満	10	100
砒素	10	0.01 以下	0.005 未満	10	100
総水銀	10	0.0005 以下	0.0005 未満	10	100
アルキル水銀*	—	検出されないこと	—	—	—
PCB	10	検出されないこと	不検出	10	100
ジクロロメタン	10	0.02 以下	0.0002 未満	10	100
四塩化炭素	10	0.002 以下	0.0002 未満	10	100
1,2-ジクロロエタン	10	0.004 以下	0.0002 未満	10	100
1,1-ジクロロエチレン	10	0.1 以下	0.0002 未満	10	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	10	0.04 以下	0.0002 未満	10	100
1,1,1-トリクロロエタン	10	1 以下	0.0002 未満	10	100
1,1,2-トリクロロエタン	10	0.006 以下	0.0002 未満	10	100
トリクロロエチレン	10	0.01 以下	0.0002 未満	10	100
テトラクロロエチレン	10	0.01 以下	0.0002	10	100
1,3-ジクロロプロペン	10	0.002 以下	0.0004 未満	10	100
チウラム	10	0.006 以下	0.0006 未満	10	100
シマジン	10	0.003 以下	0.0003 未満	10	100
チオベンカルブ	10	0.02 以下	0.002 未満	10	100
ベンゼン	10	0.01 以下	0.0002 未満	10	100
セレン	10	0.01 以下	0.002 未満	10	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	10 以下	7.3	10	100
ふっ素	10	0.8 以下	0.19	10	100
ほう素	10	1 以下	0.42	10	100
1,4-ジオキサン	10	0.05 以下	0.005 未満	10	100

*アルキル水銀は総水銀が検出された場合に分析を行うため、令和 5 (2023) 年度は分析を行っていません。

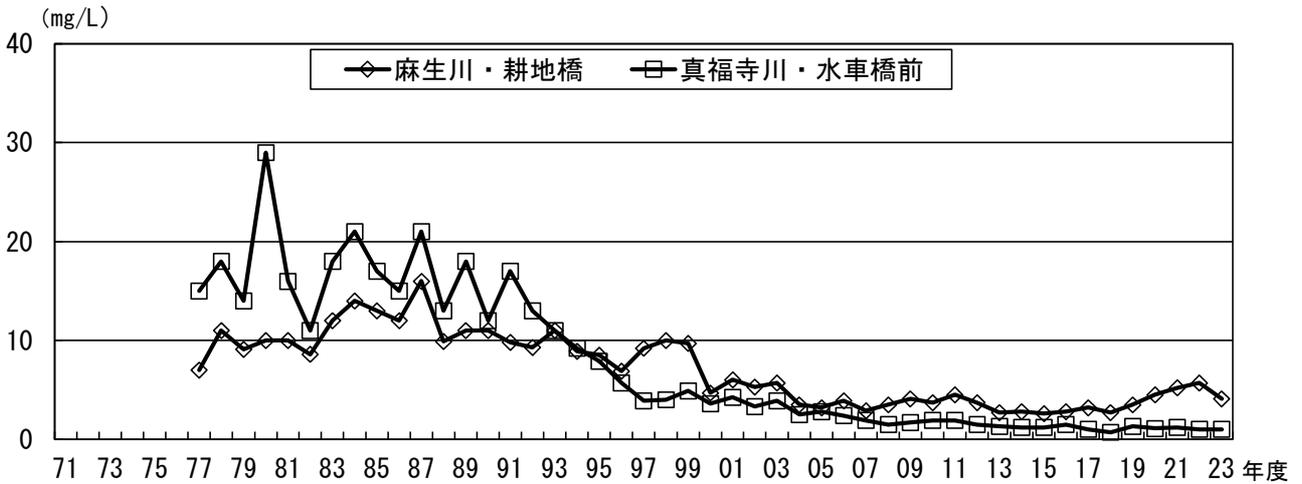
(イ) 生活環境項目

a 経年推移

河川の代表的な汚濁指標である BOD は大きく改善し、平成 20(2008)年度頃からは低濃度で推移しています。



多摩川水系の BOD の年間平均値の経年推移



(注) 麻生川・耕地橋は平成 3(1991)年度まで仲野橋で測定

鶴見川水系の BOD の年間平均値の経年推移

b 環境基準等の達成（適合）状況

生活環境項目とは、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた項目です。

(a) BOD の環境基準値適合状況

BOD の環境基準は環境基準点において評価することとされており、この調査結果には、環境基準点以外の結果も含んでいます。したがって、この公表では、全ての測定地点において環境基準値と比較し、環境基準値以下の場合は「適合」としています。多摩川水系の6地点及び鶴見川水系の6地点を調査しました。環境基準値の適合状況は75%水質値で評価します。B類型水域5地点のBODの75%水質値は、1.3～1.9 mg/L、C類型水域4地点のBODの75%水質値は1.5～1.8 mg/L、D類型水域3地点のBODの75%水質値は1.1～5.1 mg/Lで、全地点で環境基準値に適合していました。

BOD の環境基準値適合状況

水系	河川名	地点名	類型	環境基準値	75%水質値
多摩川	三沢川	一の橋	C	5 mg/L 以下	1.5 mg/L
	二ヶ領本川	堰前橋	B	3 mg/L 以下	1.5 mg/L
	平瀬川	平瀬橋（人道橋）	B	3 mg/L 以下	1.7 mg/L
	二ヶ領用水 円筒分水下流	今井仲橋 ^{※2}	B	3 mg/L 以下	1.9 mg/L
	二ヶ領用水 宿河原線	出会い橋	B	3 mg/L 以下	1.7 mg/L
	五反田川	追分橋	B	3 mg/L 以下	1.3 mg/L
鶴見川	麻生川	耕地橋	D	8 mg/L 以下	5.1 mg/L
	真福寺川	水車橋前	D	8 mg/L 以下	1.1 mg/L
	片平川	片平橋下	D	8 mg/L 以下	1.5 mg/L
	有馬川	五月橋	C	5 mg/L 以下	1.8 mg/L
	渋川	渋川橋	C	5 mg/L 以下	1.5 mg/L
	矢上川	矢上川橋 ^{※1}	C	5 mg/L 以下	1.8 mg/L

※1 矢上川・矢上川橋は国土交通省で測定

※2 環境基準が定められていない二ヶ領用水円筒分水下流・今井仲橋は流入元の二ヶ領本川の環境基準を当てはめて評価

(注) 1.5 は環境基準値適合

この調査結果は、環境基準の達成状況を判断する地点として定められている環境基準点以外の結果を含むため、ここでは環境基準値以下の場合を全て「適合」としてしています。

(b) 大腸菌数の環境基準達成状況

多摩川水系 2 地点で調査をしました。二ヶ領本川・堰前橋で 3400 CFU/100mL、平瀬川・平瀬橋（人道橋）で 4800 CFU/100mL であり、環境基準を非達成でした。

大腸菌数の環境基準達成状況

水系	河川名	地点名	類型	環境基準値	90%水質値
多摩川	二ヶ領本川	堰前橋	B	1000 CFU/100mL 以下	3400 CFU/100mL
	平瀬川	平瀬橋（人道橋）	B	1000 CFU/100mL 以下	4800 CFU/100mL

※大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(c) 全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準値適合状況

多摩川水系 3 地点及び鶴見川水系 2 地点の合計 5 地点を調査しました。環境基準値の適合状況は、年間平均値で評価します。全亜鉛の年間平均値は 0.003~0.034 mg/L で 4 地点で環境基準値に適合していましたが 1 地点で適合していませんでした。ノニルフェノールの年間平均値は 0.00006 mg/L 未満で、全地点で環境基準値に適合していませんでした。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の年間平均値は 0.0021~0.0059 mg/L で、全地点で環境基準値に適合していませんでした。

全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準値適合状況

水系	河川名	地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	
				環境基準値	年間平均値	環境基準値	年間平均値	環境基準値	年間平均値
多摩川	三沢川	一の橋	生物 B	0.030 mg/L 以下	0.009 mg/L	0.002 mg/L 以下	0.00006 mg/L 未満	0.05 mg/L 以下	0.0036 mg/L
	二ヶ領本川	堰前橋			0.0010 mg/L		0.00006 mg/L 未満		0.0059 mg/L
	平瀬川	平瀬橋（人道橋）			0.009 mg/L		0.00006 mg/L 未満		0.0025 mg/L
鶴見川	麻生川	耕地橋			0.034 mg/L		0.00006 mg/L 未満		0.0021 mg/L
	真福寺川	水車橋前			0.003 mg/L	0.00006 mg/L 未満		0.0027 mg/L	

(注) は環境基準値適合

(d) その他の生活環境項目の環境基準値適合率

環境基準値適合率は、pH 76.7%、SS 100%、DO 100%でした。

生活環境項目の環境基準値適合率

項目	類型	環境基準 (mg/L) ※2	評価地点数		適合数/ 評価地 点・日数	適合率
			調査地 点	調査日 数		
水素イオン濃度 (pH)	B	6.5 以上	10	12	92/120	76.7%
	C	8.5 以下				
	D					
浮遊物質 (SS)	B	25 以下	10	12	120/120	100%
	C	50 以下				
	D	100 以下				
溶存酸素量 (DO)	B	5 以上	10	12	120/120	100%
	C	5 以上				
	D	2 以上				

※1 評価は日間平均

※2 水素イオン濃度 (pH) は無単位

(e) 測定地点別経年推移

川崎市内の多摩川水系の令和5(2023)年度のBOD年間平均値は、0.9~1.9 mg/L (雨水幹線は1.2~2.2 mg/L) でした。また、川崎市内の鶴見川水系の令和5(2023)年度のBOD年間平均は0.9~4.1 mg/L でした。

多摩川水系のBOD年間平均値の経年推移 (年度)

(単位: mg/L)

河川・地点名		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
二ヶ領本川	親水公園内	1.3	1.9	1.6	1.2	1.0	1.3	1.1	1.2	1.1	1.4
山下川	合流前	1.2	1.1	1.2	0.8	0.7	2.4	1.0	0.9	0.8	1.1
二ヶ領本川	南橋	1.2	1.0	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.1	1.0	1.5
五反田川	追分橋	1.1	1.5	1.3	1.5	1.1	1.2	1.1	1.0	1.5	1.1
二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	1.4	1.5	1.2	1.7	1.1	1.3	1.0	1.1	1.1	1.5
二ヶ領本川	堰前橋	1.4	1.5	1.3	1.5	1.1	1.5	1.3	1.3	1.3	1.5
二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	1.4	1.6	1.5	1.9	1.8	1.9	1.6	1.6	1.3	1.6
二ヶ領用水円筒分水下流	鹿島田橋	1.4	1.7	1.6	1.2	1.9	1.5	1.6	1.8	1.7	1.6
三沢川	下村橋下	0.8	0.6	0.8	0.9	0.6	0.9	0.4	0.6	0.6	1.1

○基本施策 I-1-④ 水環境に係るモニタリングの実施○

三沢川	一の橋	1.8	1.5	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3
平瀬川	支川合流後	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9
平瀬川	中之橋	1.2	1.8	1.5	1.2	1.2	1.7	1.9	0.9	1.1	1.9
平瀬川	平瀬橋 (人道橋)	1.3	1.4	1.4	1.4	1.0	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4
登戸雨水幹線	多摩川流入前	1.4	2.6	2.7	1.8	1.7	1.4	1.0	1.7	1.4	1.2
六ヶ村堀雨水幹線	多摩川流入前	2.2	1.5	1.7	2.1	2.4	2.6	1.6	1.3	2.2	1.7
宮内雨水幹線	多摩川流入前	1.7	2.4	3.3	2.4	2.6	4.7	1.6	1.4	2.2	2.2

鶴見川水系の BOD 年間平均値の経年推移 (年度)

(単位 : mg/L)

河川・地点名		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
片平川	片平橋下	1.0	1.0	0.8	1.0	0.8	1.2	0.8	0.8	0.8	1.3
麻生川	耕地橋	2.8	2.6	2.8	3.2	2.7	3.5	4.5	5.2	5.7	4.1
麻生川	山口橋	1.6	1.3	0.9	1.1	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	1.4
真福寺川	水車橋前	1.2	1.2	1.5	1.0	0.7	1.3	1.1	1.2	1.0	1.0
矢上川	大日橋	1.6	1.4	1.0	1.8	1.2	1.8	1.1	1.1	1.0	0.9
矢上川	日吉橋	3.0	2.5	2.1	2.3	2.7	2.4	1.4	1.6	1.6	1.6
矢上川	矢上川橋*	2.1	1.7	3.1	1.5	1.6	1.6	2.2	1.6	1.8	1.7
有馬川	五月橋	1.7	1.6	1.2	1.6	1.2	1.5	1.4	1.3	1.1	1.6
渋川	渋川橋	1.1	1.1	0.9	1.1	1.2	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3

※ 矢上川・矢上川橋は国土交通省で測定

イ 海域水質の測定結果

(ア) 健康項目

健康項目 25 項目は、令和 5 (2023) 年度は全地点で環境基準を達成しました。

健康項目の環境基準達成状況（海域）

健康項目	調査 地点数	環境基準値 (mg/L)	各地点の年間平均値 の最高濃度 (mg/L)	環境基準 達成 地点数	達成率 (%)
カドミウム	9	0.003 以下	0.0003 未満	9	100
全シアン	9	検出されないこと	不検出	9	100
鉛	9	0.01 以下	0.005 未満	9	100
六価クロム	9	0.02 以下	0.01 未満	9	100
砒素	9	0.01 以下	0.005 未満	9	100
総水銀	9	0.0005 以下	0.0005 未満	9	100
アルキル水銀※	—	検出されないこと	—	—	—
PCB	9	検出されないこと	不検出	9	100
ジクロロメタン	9	0.02 以下	0.0002 未満	9	100
四塩化炭素	9	0.002 以下	0.0002 未満	9	100
1,2-ジクロロエタン	9	0.004 以下	0.0002 未満	9	100
1,1-ジクロロエチレン	9	0.1 以下	0.0002 未満	9	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	9	0.04 以下	0.0002 未満	9	100
1,1,1-トリクロロエタン	9	1 以下	0.0002 未満	9	100
1,1,2-トリクロロエタン	9	0.006 以下	0.0002 未満	9	100
トリクロロエチレン	9	0.01 以下	0.0002 未満	9	100
テトラクロロエチレン	9	0.01 以下	0.0002 未満	9	100
1,3-ジクロロプロペン	9	0.002 以下	0.0004 未満	9	100
チウラム	9	0.006 以下	0.0006 未満	9	100
シマジン	9	0.003 以下	0.0003 未満	9	100
チオベンカルブ	9	0.02 以下	0.002 未満	9	100
ベンゼン	9	0.01 以下	0.0002 未満	9	100
セレン	9	0.01 以下	0.002 未満	9	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	9	10 以下	1.0	9	100
1,4-ジオキサン	9	0.05 以下	0.005 未満	9	100

※ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に分析を行うため、令和 5 (2023) 年度は分析を行いませんでした。

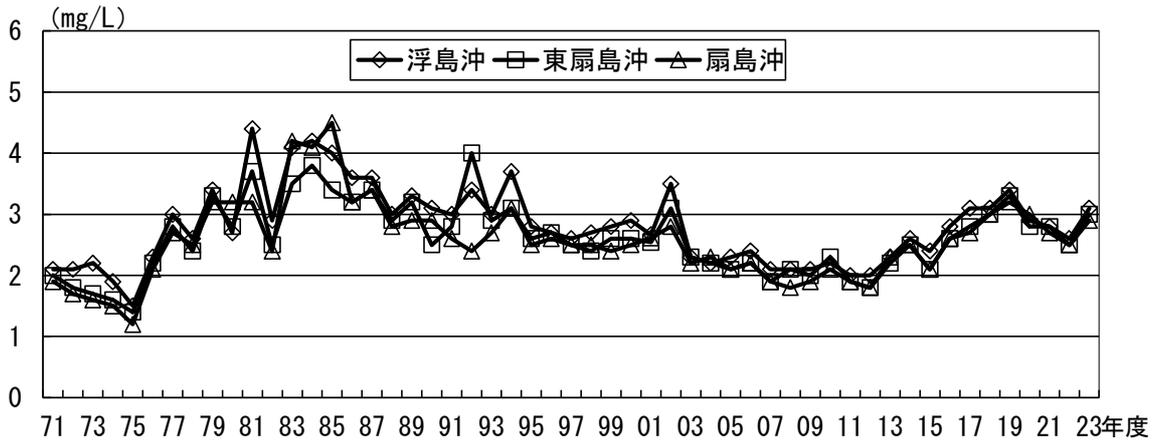
(イ) 生活環境項目

a 経年推移

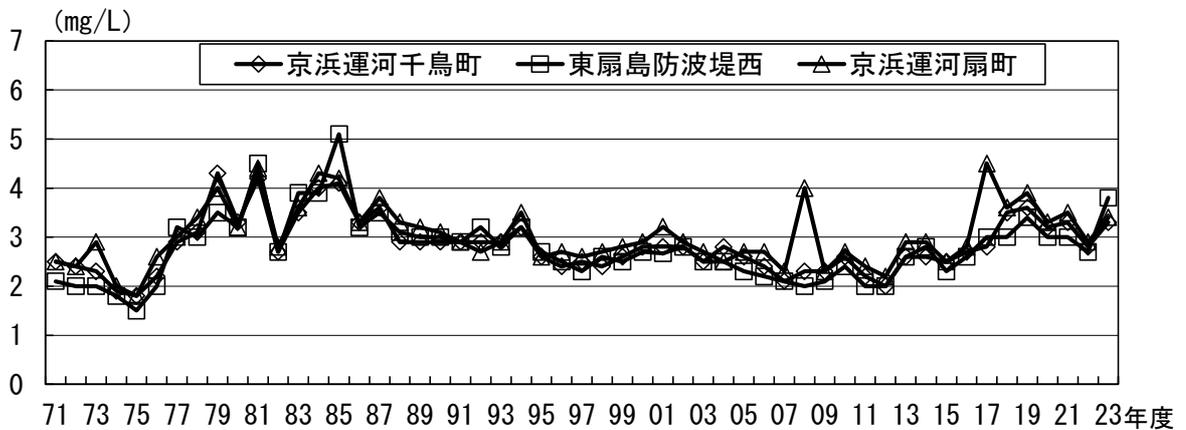
(a) COD

海域の代表的な汚濁指標である COD は昭和 60(1985)年ころをピークに改善傾向でしたが、近年微増傾向です。東京湾は閉鎖的水域であることから、改善が難しい状況が続いています。

なお、平成 29(2017)年度及び平成 20(2008)年度の京浜運河扇町は、平成 29(2017)年 7 月及び平成 20(2008)年 6 月に発生した赤潮の影響で高濃度となりました。



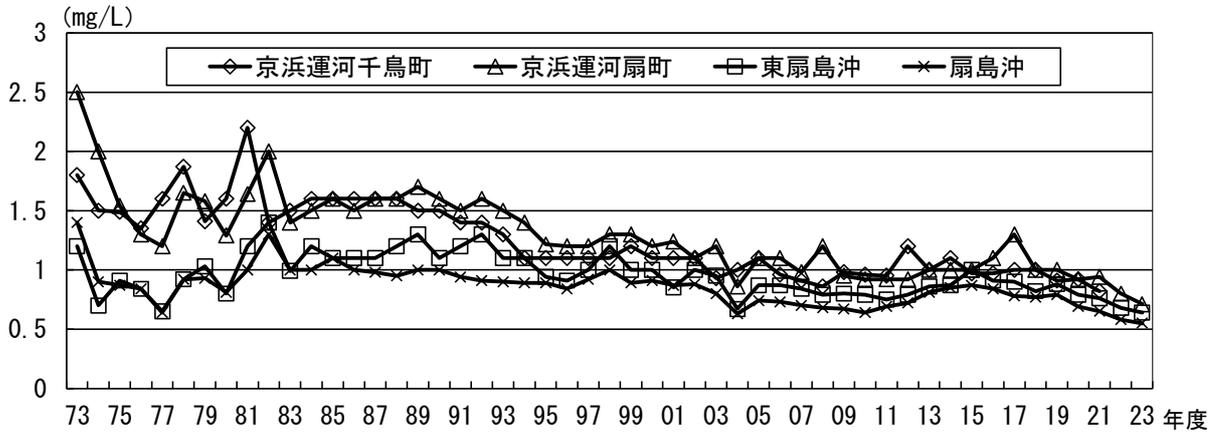
海域・B類型のCODの年間平均値の経年推移



海域・C類型のCODの年間平均値の経年推移

(b) 全窒素

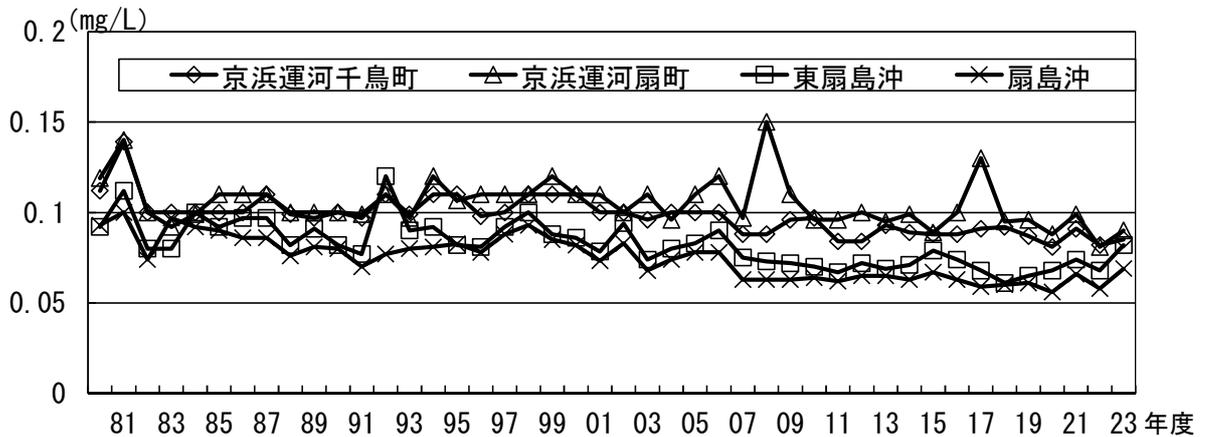
全窒素とは窒素化合物全体のことで、窒素は富栄養化の要因となっています。
 主な地点の全層（上層と下層の平均値）の年間平均値は、緩やかな減少傾向が見られています。



海域の全窒素の年間平均値（全層）の経年推移

(c) 全磷

全磷とは磷化合物全体のことで、磷は富栄養化の要因となっています。
 主な地点の全層の年平均値は、横ばいで推移しています。
 なお、平成 29 (2017) 年度及び平成 20 (2008) 年度の京浜運河扇町は、平成 29 (2017) 年 7 月及び平成 20 (2008) 年 6 月に発生した赤潮の影響で高濃度となりました。



海域の全磷の年間平均値（全層）の経年推移

b 環境基準等の達成（適合）状況

海域の生活環境項目の環境基準は水域ごとで評価することとされており、本市の測定地点が含まれる水域は他自治体にまたがっています。したがって、この公表では、測定地点ごとに環境基準値と比較し、環境基準値以下の場合は「適合」としています。

(a) COD の環境基準値適合状況

B 類型水域（沖合部）3 地点、C 類型水域（運河部）3 地点の合計 6 地点を調査しました。環境基準値の適合状況は、75%水質値で評価します。B 類型水域 3 地点の COD の 75%水質値は 3.0～3.2 mg/L、C 類型水域 3 地点の COD の 75%水質値は 3.5～4.3 mg/L で、B 類型水域の東扇島沖 1 地点で環境基準値に適合しており、C 類型水域の全地点で環境基準値に適合していました。

COD の環境基準値適合状況

測定地点	類型	環境基準値	75%水質値
浮島沖	B	3 mg/L 以下	3.1 mg/L
東扇島沖	B	3 mg/L 以下	3.0 mg/L
扇島沖	B	3 mg/L 以下	3.2 mg/L
京浜運河千鳥町	C	8 mg/L 以下	3.8 mg/L
東扇島防波堤西	C	8 mg/L 以下	3.5 mg/L
京浜運河扇町	C	8 mg/L 以下	4.3 mg/L

(注) は環境基準値適合

(b) 全窒素及び全燐の環境基準値適合状況

沖合部 3 地点、運河部 3 地点の合計 6 地点を調査しました。環境基準値の適合状況は上層（水面下 0.5 m）の年間平均値で評価します。全窒素の上層の年間平均値は、0.72～1.1 mg/L で、浮島沖以外の 5 地点で環境基準値に適合していました。全燐の上層の年間平均値は、0.081～0.13 mg/L で、扇島沖と京浜運河千鳥町の 2 地点で環境基準値に適合していました。

全窒素及び全燐の環境基準値適合状況

測定地点	全窒素			全燐		
	類型	環境基準値	年間平均値	類型	環境基準値	年間平均値
浮島沖	IV	1 mg/L 以下	1.1 mg/L	IV	0.09 mg/L 以下	0.12 mg/L
東扇島沖			0.91 mg/L			0.10 mg/L
扇島沖			0.72 mg/L			0.081 mg/L
京浜運河千鳥町			0.88 mg/L			0.086 mg/L
東扇島防波堤西			0.94 mg/L			0.13 mg/L
京浜運河扇町			0.93 mg/L			0.11 mg/L

(注) は環境基準値適合

(c) 全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) の環境基準値適合状況

沖合部 3 地点、運河部 3 地点の合計 6 地点を調査した。環境基準値の適合状況は、全層の年間平均値で評価します。全亜鉛の全層の年間平均値は 0.003~0.008 mg/L で、全地点で環境基準値に適合していました。ノニルフェノールの全層の年間平均値は 0.00006 mg/L 未満で、全地点で環境基準値に適合していました。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) の全層の年間平均値は 0.0006 mg/L 未満~0.0018 mg/L で、全地点で環境基準値に適合していました。

全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) の環境基準値適合状況

測定地点	全亜鉛			ノニルフェノール			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)		
	類型	環境基準値	年間平均値	類型	環境基準値	年間平均値	類型	環境基準値	年間平均値
浮島沖	生物 A	0.02 mg/L 以下	0.005 mg/L	生物 A	0.001 mg/L 以下	0.00006 mg/L 未満	生物 A	0.01 mg/L 以下	0.0018 mg/L
東扇島沖			0.004 mg/L			0.00006 mg/L 未満			0.0011 mg/L
扇島沖			0.004 mg/L			0.00006 mg/L 未満			0.0006 mg/L 未満
京浜運河 千鳥町			0.008 mg/L			0.00006 mg/L 未満			0.0006 mg/L 未満
東扇島 防波堤西			0.003 mg/L			0.00006 mg/L 未満			0.0006 mg/L 未満
京浜運河 扇町			0.005 mg/L			0.00006 mg/L 未満			0.0011 mg/L

(注) は環境基準値適合

(d) その他の生活環境項目の環境基準値適合率

B 類型水域 (沖合部) 3 地点、C 類型水域 (運河部) 3 地点の合計 6 地点を調査しました。環境基準値適合率は、pH 83.3%、D0 91.7%、n-ヘキサン抽出物質 100% でした。

その他の生活環境項目の環境基準値適合率

項目	類型	環境基準 (mg/L) ※2	評価地点数		適合数/ 評価地 点・日数	適合率
			調査地 点	調査日 数		
水素イオン濃度 (pH)	B	7.8 以上	6	12	60/72	83.3%
	C	8.3 以下				

溶存酸素量 (DO)	B	5 以上	6	12	66/72	91.7%
	C	2 以上				
n-ヘキサン抽出物質※3	B	不検出	3	12	36/36	100%

※1 評価は日間平均

※2 水素イオン濃度 (pH) は無単位

※3 n-ヘキサン抽出物質はB類型のみ

c 測定地点別経年推移

(a) COD

令和 5 (2023) 年度の全層 (上層 (水面下 0.5 m) と下層 (底上 1 m) の平均値) の COD 年間平均値は、B 類型水域 3 地点では 2.9~3.1 mg/L、C 類型水域 9 地点では 2.9~4.1 mg/L でした。

なお、平成 29 (2017) 年度の京浜運河扇町は平成 29 (2017) 年 7 月に発生した赤潮の影響 (22mg/L 及び 20mg/L) で高濃度となりました。

海域の COD の年間平均値の経年推移 (年度)

(単位:mg/L)

測定地点	類型	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
浮島沖	B	2.6	2.4	2.8	3.1	3.1	3.4	2.9	2.8	2.6	3.1
東扇島沖	B	2.5	2.1	2.6	2.8	3.0	3.3	2.8	2.8	2.5	3.0
扇島沖	B	2.5	2.1	2.6	2.7	3.0	3.2	3.0	2.7	2.5	2.9
京浜運河千鳥町	C	2.6	2.5	2.7	2.8	3.5	3.6	3.2	3.3	2.8	3.3
東扇島防波堤西	C	2.8	2.3	2.6	3.0	3.0	3.4	3.0	3.0	2.7	3.8
京浜運河扇町	C	2.9	2.5	2.8	4.5	3.6	3.9	3.3	3.5	2.9	3.4
末広運河先	C	2.5	2.4	3.0	3.0	3.3	3.6	3.2	2.8	2.8	3.3
大師運河先	C	2.5	2.3	2.8	5.7	3.1	3.4	2.9	2.8	2.6	2.9
夜光運河先	C	3.0	2.7	3.1	4.6	3.5	3.9	3.3	2.9	3.1	3.7
桜堀運河先	C	3.4	3.9	3.5	3.9	3.9	5.3	3.7	3.1	3.2	4.1
池上運河先	C	3.3	2.7	3.6	7.5	3.6	4.2	3.4	3.0	2.9	3.6
南渡田運河先	C	2.8	2.7	3.0	3.7	3.6	3.8	3.0	2.7	2.8	3.7

(b) 全窒素

令和 5 (2023) 年度の全層の年間平均値は 0.55～1.3 mg/L でした。

海域の全窒素の年間平均値の経年推移 (年度)

(単位:mg/L)

測定地点	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
浮島沖	1.1	1.1	1.1	1.1	0.98	0.98	0.90	0.90	0.81	0.77
東扇島沖	0.87	1.0	0.91	0.90	0.82	0.88	0.79	0.76	0.68	0.64
扇島沖	0.85	0.87	0.84	0.78	0.77	0.79	0.69	0.65	0.58	0.55
京浜運河千鳥町	1.0	1.1	0.97	0.97	1.0	1.0	0.91	0.92	0.82	0.69
東扇島防波堤西	0.96	0.96	0.91	0.93	0.83	0.90	0.78	0.80	0.68	0.71
京浜運河扇町	1.0	1.0	1.1	1.3	1.0	1.0	0.92	0.94	0.80	0.71
末広運河先	1.7	1.6	1.6	1.7	1.7	1.4	1.3	1.2	1.3	1.1
大師運河先	1.2	1.1	1.3	1.7	1.0	1.0	0.89	0.95	0.87	0.73
夜光運河先	1.4	1.4	1.4	1.6	1.3	1.1	1.1	0.91	0.97	0.81
桜堀運河先	1.8	2.5	1.7	1.7	2.1	1.9	1.2	1.3	1.3	1.3
池上運河先	1.2	1.3	1.1	1.9	1.1	1.1	0.92	0.96	0.87	0.71
南渡田運河先	1.5	1.5	1.3	1.3	1.5	1.4	1.0	1.0	1.0	0.86

(c) 全燐

令和 5 (2023) 年度の全層の年間平均値は 0.069~0.23 mg/L でした。

なお、平成 29(2017)年度は、平成 29(2017)年 7 月に発生した赤潮の影響で高濃度となりました。

海域の全燐の年間平均値の経年推移 (年度)

(単位:mg/L)

測定地点	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
浮島沖	0.076	0.092	0.088	0.087	0.079	0.076	0.075	0.087	0.085	0.092
東扇島沖	0.071	0.079	0.074	0.068	0.061	0.065	0.068	0.074	0.068	0.082
扇島沖	0.063	0.067	0.063	0.059	0.060	0.061	0.056	0.066	0.058	0.069
京浜運河千鳥町	0.089	0.088	0.088	0.091	0.092	0.087	0.081	0.091	0.082	0.085
東扇島防波堤西	0.075	0.073	0.071	0.079	0.072	0.072	0.065	0.074	0.069	0.095
京浜運河扇町	0.099	0.089	0.10	0.13	0.095	0.096	0.088	0.099	0.081	0.090
末広運河先	0.11	0.12	0.12	0.10	0.10	0.11	0.095	0.11	0.10	0.12
大師運河先	0.088	0.087	0.091	0.17	0.075	0.096	0.077	0.10	0.091	0.082
夜光運河先	0.096	0.099	0.10	0.15	0.090	0.091	0.084	0.095	0.093	0.093
桜堀運河先	0.23	0.40	0.23	0.29	0.30	0.29	0.14	0.17	0.13	0.23
池上運河先	0.12	0.12	0.098	0.22	0.11	0.12	0.087	0.12	0.091	0.091
南渡田運河先	0.12	0.11	0.12	0.13	0.13	0.12	0.091	0.11	0.095	0.10

2 地下水質の監視：測定計画及び市計画（I-1-④-2 関係）

市内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条に基づき神奈川県が作成した「測定計画」及びこれを補完する形で本市が作成した「市計画」に基づいて地下水質の測定を実施しています。令和 5（2023）年度の調査概要は次のとおりです。

(1) 調査の概要

ア 調査の種類

(ア) 測定計画

a 概況調査

市内の全体的な地下水質の状況を把握するために調査しています。

(a) 定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の 18 地点の定点において毎年 9 地点ずつ調査しています。

(b) メッシュ調査

未把握の地下水汚染を発見するための調査で、市内を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を原則 1 つ選定し、4 年間で全メッシュの井戸の水質を調査しています。

令和 5（2023）年度は 8 地点を調査しました。

b 汚染井戸周辺地区調査

概況調査で新たに発見された汚染について汚染範囲を把握するため調査しています。令和 5（2023）年度は概況調査（メッシュ調査）で環境基準値を超過した 3 地点について再調査を実施しました。

c 継続監視調査

過去の調査で汚染が確認された地点について、汚染が確認された項目を継続的に監視するために調査しています。令和 5（2023）年度は継続監視中の 17 地点のうち、8 地点を調査しました。

(イ) 市計画

a 揮発性有機化合物

上記の「測定計画」を補完する形で、調査地点は継続監視調査地点周辺の他、過去に汚染があり改善した地点の周辺、土壌汚染対策法等に基づく報告から汚染が確認されている地点とその周辺等から選定しています。

令和 5（2023）年度は、高津区梶ヶ谷・宮前区馬絹地区、宮前区菅生地区及び多摩区西生田・栗谷地区の 10 地点を調査しました。

b 有機フッ素化合物

市内における地下水中の有機フッ素化合物の実態を把握するため、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）のうち、指針値（暫定）が定められているペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）について、新たに調査を実施しました。

(a) 概況調査

測定計画における 18 地点の定点を中心に 6 地点で調査しました。

(b) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査の結果、PFOS 及び PFOA の指針値（暫定）を超過した 1 地点及びその周辺の計 5 地点について調査を実施しました。

なお、超過があった地点の周辺では地下水の飲用は確認されていません。

イ 測定地点数等

各調査における測定地点数

調査の種類			測定地点数
測定計画	概況調査	定点調査	9 地点
		メッシュ調査	8 地点
	汚染井戸周辺地区調査		3 地点
	継続監視調査		8 地点
市計画	揮発性有機化合物		10 地点
	有機フッ素化合物	概況調査	6 地点
		汚染井戸周辺地区調査	5 地点

ウ 測定項目

各調査における測定項目

調査の種類			測定項目
測定計画	概況調査	定点調査	環境基準項目（全項目）
		メッシュ調査	
	汚染井戸周辺地区調査		汚染範囲を確認するために必要な項目
	継続監視調査		基準超過項目、超過のおそれがある項目
市計画	揮発性有機化合物		基準超過項目、超過のおそれがある項目
	有機フッ素化合物	概況調査	PFOS 及び PFOA
		汚染井戸周辺地区調査	PFOS 及び PFOA

(注) 環境基準項目：地下水質の環境基準が定められている 28 項目

<1>カドミウム	<2>全シアン	<3>鉛	<4>六価クロム
<5>砒素	<6>総水銀	<7>アルキル水銀	<8>PCB
<9>ジクロロメタン	<10>四塩化炭素	<11>1,2-ジクロロエタン	
<12>1,1-ジクロロエチレン	<13>1,2-ジクロロエチレン	<14>1,1,1-トリクロロエタン	
<15>1,1,2-トリクロロエタン	<16>トリクロロエチレン	<17>テトラクロロエチレン	
<18>1,3-ジクロロプロペン	<19>チウラム	<20>シマジン	<21>チオベンカルブ
<22>ベンゼン	<23>セレン	<24>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<25>ふっ素
<26>ほう素	<27>クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）		
<28>1,4-ジオキサン			

(2) 環境基準の達成状況

地下水環境基準達成状況

調査の種類		環境基準達成状況	
測定計画	概況調査	定点調査	9地点中8地点で環境基準を達成
		メッシュ調査	全地点（8地点）で環境基準を達成
	汚染井戸周辺地区調査		3地点中2地点で環境基準を達成
	継続監視調査		8地点中2地点で環境基準を達成
市計画	揮発性有機化合物		全地点（10地点）で環境基準を達成
	有機フッ素化合物	概況調査	6地点中5地点で指針値（暫定）に適合
		汚染井戸周辺地区調査	5地点中3地点で指針値（暫定）に適合

(3) 各調査の測定結果

ア 測定計画

(ア) 概況調査

a 定点調査

環境基準項目については、9地点中8地点で環境基準を達成し、環境基準の達成率は88.9%でした。環境基準が非達成であった1地点では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の1項目が環境基準値を超過していました。

b メッシュ調査

環境基準項目については、8地点全てで環境基準を達成しました。

概況調査における環境基準達成状況

	測定		環境基準達成状況 [※]		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
定点調査	9	28	8	88.9%	1
メッシュ調査	8	28	8	100%	0

※ 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した状況をいいます。

検出項目及び調査結果（測定計画概況調査）

(単位:mg/L)

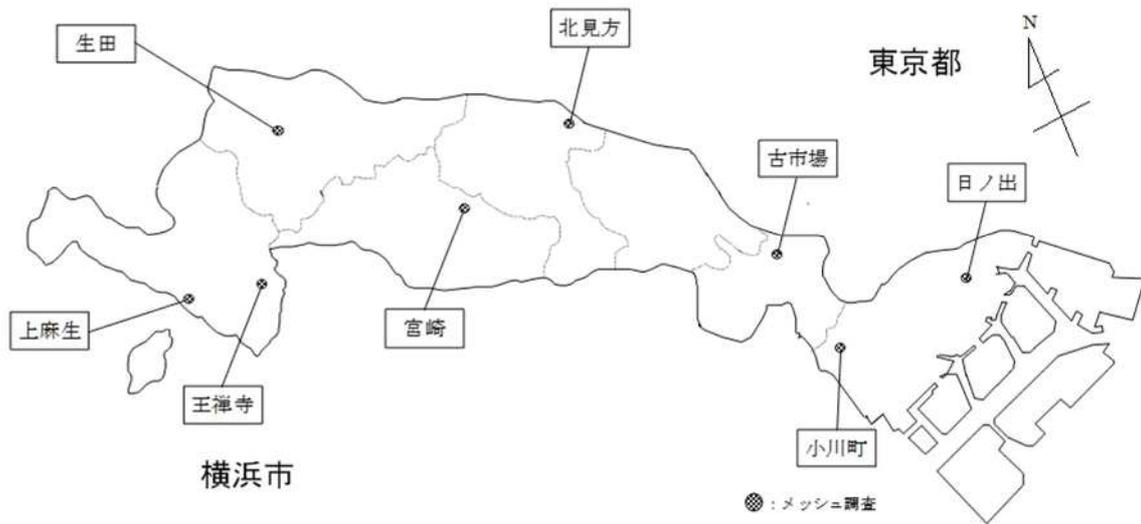
番号	調査名	調査地点	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
1	定点調査	多摩 菅稲田堤	-	-	-	3.6	-	0.02
2		宮前 東有馬	-	-	-	3.7	-	-
3		多摩 宿河原	-	0.0002	0.0006	3.5	-	0.02
4		宮前 土橋	-	-	-	-	0.13	0.05
5		高津 上作延	-	-	-	6.5	-	-
6		宮前 野川本町	-	0.0003	-	0.45	-	-
7		高津 北見方	0.0008	-	-	0.21	-	0.02
8		中原 下沼部①	0.002	0.0006	-	11	0.10	0.03
9		幸 小向西町	-	0.0026	-	-	0.09	0.05
1	メッシュ調査	川崎 日ノ出	-	-	-	4.7	0.25	0.07
2		川崎 小川町	-	-	-	-	0.24	0.20
3		幸 古市場	-	-	-	7.7	-	0.05
4		高津 北見方	-	0.0002	-	1.6	-	0.02
5		宮前 宮崎	-	0.0007	-	0.44	0.14	0.07
6		麻生 王禅寺	-	-	-	-	-	0.02
7		多摩 生田	-	0.0002	-	2.3	-	-
8		麻生 上麻生	-	-	-	-	-	-
環境基準値			0.04以下	0.01以下	0.002以下	10以下	0.8以下	1以下
報告下限値			0.0004	0.0002	0.0002	0.10	0.08	0.02

(注1) -は報告下限値未満

(注2) 太枠は環境基準を達成していない項目



地下水質調査地点図（測定計画定点調査）



地下水質調査地点図（測定計画メッシュ調査）

(イ) 汚染井戸周辺地区調査

定点調査において、中原区下沼部の調査地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準値を超過したことから、当該地点及びその周辺の計3地点について同項目を再調査したところ、定点調査で超過があった1地点について再度環境基準を超過し、環境基準非達成となりました。

汚染井戸周辺調査における環境基準達成状況

	測定		環境基準達成状況 [※]		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
中原区下沼部	3	1	2	66.7%	1

※ 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した状況をいいます。

検出項目及び調査結果（測定計画汚染井戸周辺地区調査）

(単位:mg/L)

番号	調査地点		硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素
1	中原	下沼部①	12
2	中原	下沼部②	9.4
3	中原	中丸子	7.3
環境基準値			10以下
報告下限値			0.10



地下水質調査地点図（汚染井戸周辺地区調査）

(ウ) 継続監視調査

過去に当該地点で環境基準値を超過した項目及び超過のおそれがある項目について調査したところ、8地点中2地点で環境基準を達成しました。

継続監視調査における環境基準達成状況

	測定		環境基準達成状況 [※]		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
継続監視調査	8	8	2	25%	5

※ 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した状況をいいます。

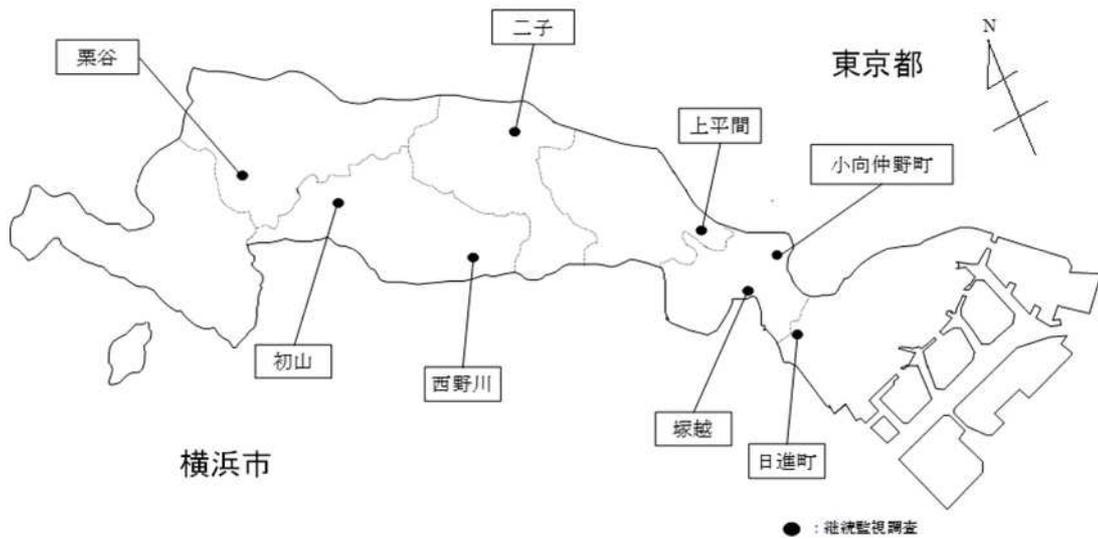
検出項目及び調査結果（測定計画継続監視調査）

番号	調査地点	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	（単位：mg/L）
								硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素
2	多摩 栗谷	-	0.0021	-	0.0002	0.056	-	
4	川崎 日進町	-	-	0.0022	-	0.0003	-	
8	宮前 西野川	/						20
9	宮前 初山	-	-	0.0019	-	0.0008	0.014	
12	高津 二子	0.010	0.0012	0.26	-	0.0005	-	
14	幸 小向仲野町	-	-	0.0011	-	0.0032	-	
15	中原 上平間	/						12
17	幸 塚越	0.016	-	-	-	-	-	
環境基準値		0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	10以下
報告下限値		0.0002	0.0002	0.0004	0.0002	0.0002	0.0002	0.10

(注1) -は報告下限値未満

(注2) 太枠は環境基準を達成していない項目

(注3) 斜線は過去の調査で汚染が確認されていないため、未測定的项目



地下水質調査地点図（測定計画継続監視調査）

イ 市計画

(7) 揮発性有機化合物

高津区梶ヶ谷・宮前区馬絹地区、宮前区菅生地区及び多摩区西生田・栗谷地区計 10 地点を調査したところ、10 地点全てで環境基準を達成しました。

市計画（揮発性有機化合物）における環境基準達成状況

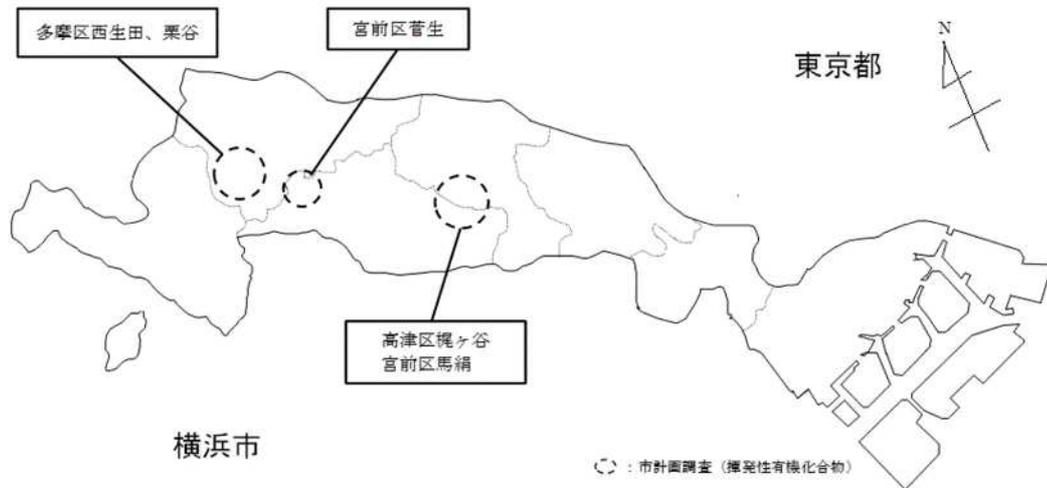
	測定		環境基準達成状況※		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
市計画 (揮発性有機化合物)	10	7	10	100%	0

※ 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した状況をいいます。

調査項目及び調査結果（市計画（揮発性有機化合物））

番号	調査地区	調査地点	(単位:mg/L)						
			クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
1	多摩区 西生田・栗谷地区	多摩 西生田	-	-	-	-	-	-	-
2		多摩 西生田	-	-	-	-	-	-	-
3		多摩 栗谷	-	-	-	-	-	-	-
4	宮前区 菅生地区	宮前 菅生	-	-	-	-	-	-	-
5		宮前 菅生	-	-	-	-	-	-	-
6		宮前 菅生	-	-	-	-	-	-	-
7		宮前 菅生	-	-	-	-	-	-	-
8	高津区梶ヶ谷・ 宮前区馬絹地区	宮前 馬絹	-	-	-	-	-	-	-
9		宮前 馬絹	-	-	-	-	-	-	-
10		高津 梶ヶ谷	-	-	-	-	-	-	-
環境基準値			0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下
報告下限値			0.0002	0.0002	0.0004	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002

(注1) -は報告下限値未満



地下水質調査地点図（市計画（揮発性有機化合物））

(イ) 有機フッ素化合物

a 概況調査

測定計画における定点を中心に計6地点を調査したところ、6地点中5地点で指針値（暫定）に適合し、達成率は83.3%でした。

b 汚染井戸周辺地区調査

概況調査において、PFOS 及び PFOA の指針値（暫定）が超過した高津区北見方の調査地点及びその周辺の計5地点を調査したところ、概況調査で超過があった地点及びその近傍の計2地点で指針値（暫定）を超過しました。

市計画（有機フッ素化合物）における指針値（暫定）達成状況

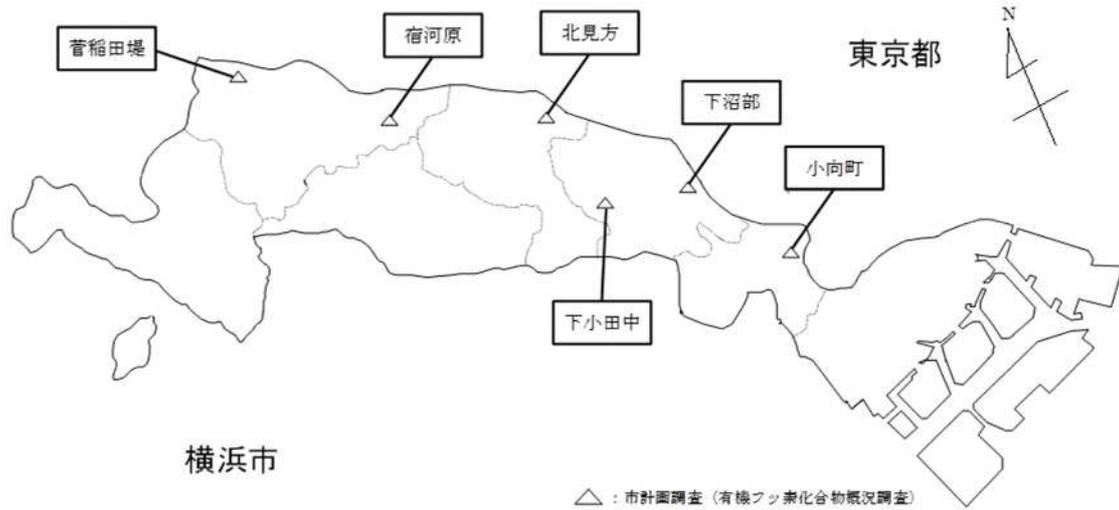
	測定		指針値(暫定)達成状況※		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
概況調査	6	1	5	83.3%	1
汚染井戸周辺地区調査	5	1	3	60%	1

※ 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した状況をいいます。

調査項目及び調査結果（市計画（有機フッ素化合物・概況調査））

(単位:ng/L)

番号	調査地点	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)
1	幸 小向町	28
2	中原 下沼部	17
3	多摩 宿河原	23
4	高津 北見方①	160
5	中原 下小田中	13
6	多摩 菅稲田堤	9
指針値(暫定)		50以下
報告下限値		5



地下水質調査地点図（市計画（有機フッ素化合物・概況調査））

調査項目及び調査結果（市計画（有機フッ素化合物・汚染井戸周辺地区調査））

(単位:ng/L)

番号	調査地点		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)
周1	高津	北見方①	160
周2	高津	北見方②	91
周3	高津	諏訪	48
周4	高津	坂戸	7
周5	高津	下野毛	18
指針値(暫定)			50以下
報告下限値			5



地下水質調査地点図（市計画（有機フッ素化合物・汚染井戸周辺地区調査））

3 河川・海域の水質調査：ダイオキシン類（公共用水域）（I-1-④-1 関係）

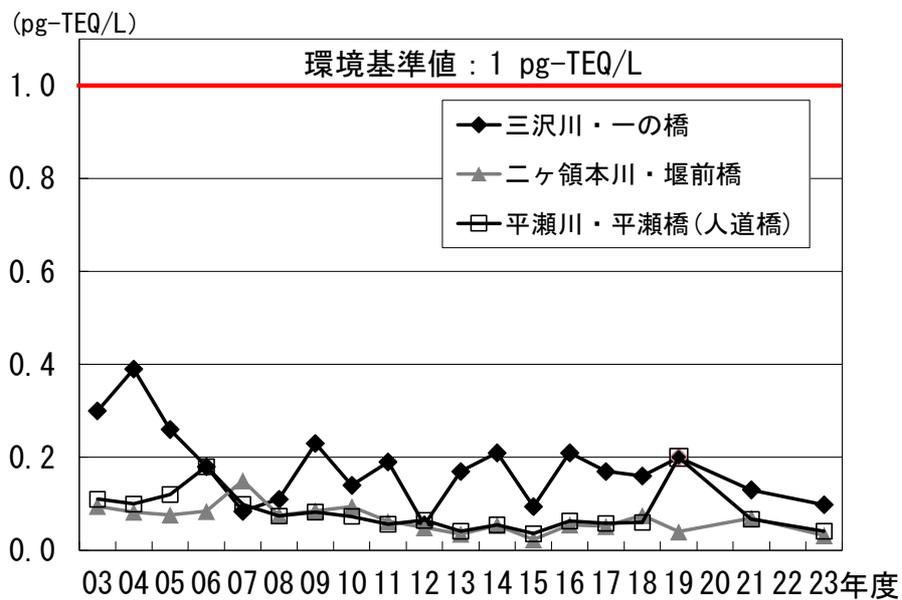
ダイオキシン類については、平成 10(1998)年度から測定を実施し、平成 12(2000)年度以降は平成 12(2000)年 1 月に施行したダイオキシン類対策特別措置法に基づき調査を実施しています。

(1) 河川

市内の河川（水質）の環境濃度を把握するため、平成 15(2003)年度から平成 30(2018)年度までは河川 7 地点で毎年調査しました。令和元(2019)年度からは調査地点を 1 地点削減して、頻度も削減し、6 地点において 3 地点ずつ隔年で調査を実施しています。

ア ダイオキシン類濃度の推移

令和 5 (2023)年度の調査地点は、三沢川・一の橋、二ヶ領本川・堰前橋、平瀬川・平瀬橋(人道橋)の 3 地点です。調査を実施するようになった平成 15(2003)年度以降、概ね低濃度で推移しています。



ダイオキシン類濃度の経年推移(3 地点) (河川・水質)

イ 環境基準の達成状況

令和 5 (2023)年度の調査結果は、0.032~0.098 pg-TEQ/L であり、全地点で環境基準（年間平均値が 1 pg-TEQ/L 以下）を達成しました。

ダイオキシン類の調査結果（河川・水質）

(単位：pg-TEQ/L)

調査地点	調査結果	環境基準値
三沢川・一の橋	0.098	1
二ヶ領本川・堰前橋	0.032	
平瀬川・平瀬橋(人道橋)	0.041	

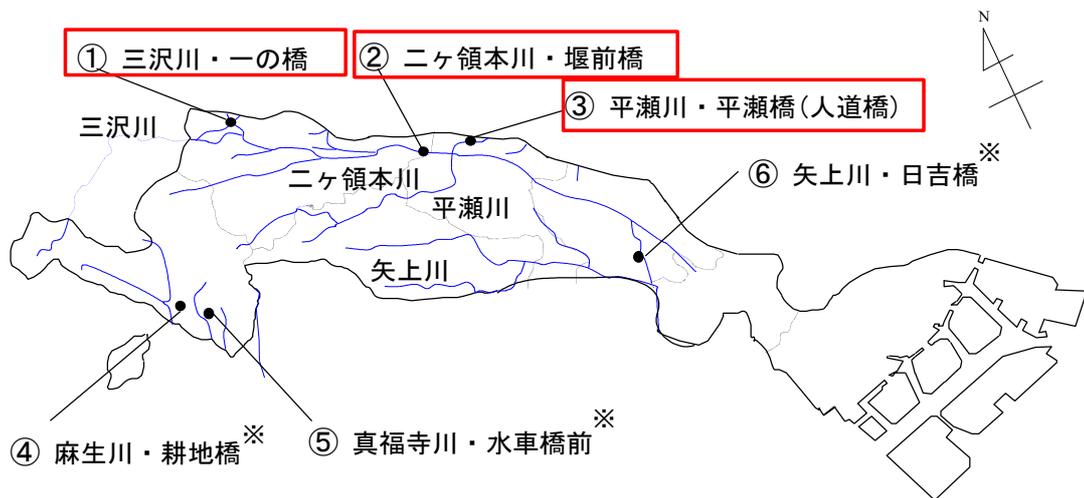
ウ 調査地点別の過去 10 年間のダイオキシン類濃度

過去 10 年間のダイオキシン類の濃度は、経年的にほぼ横ばいで推移しています。

調査地点別のダイオキシン類濃度の経年推移（河川・水質）

（単位：pg-TEQ/L）

調査年度 調査地点	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
① 三沢川・一の橋	0.21	0.094	0.21	0.17	0.16	0.20	-	0.13	-	0.098
② 二ヶ領本川・堰前橋	0.054	0.023	0.055	0.052	0.075	0.040	-	0.069	-	0.032
③ 平瀬川・平瀬橋 （人道橋）	0.055	0.036	0.063	0.058	0.060	0.20	-	0.067	-	0.041
④ 麻生川・耕地橋	0.054	0.023	0.050	0.047	0.054	-	0.024	-	0.029	-
⑤ 真福寺川・水車橋前	0.055	0.024	0.054	0.046	0.049	-	0.024	-	0.031	-
⑥ 矢上川・日吉橋	0.081	0.040	0.084	0.063	0.066	-	0.072	-	0.037	-



※ 3 地点ずつ隔年で調査を実施しており、④、⑤、⑥については令和 4 (2022) 年度に調査を実施

調査地点（河川・水質）

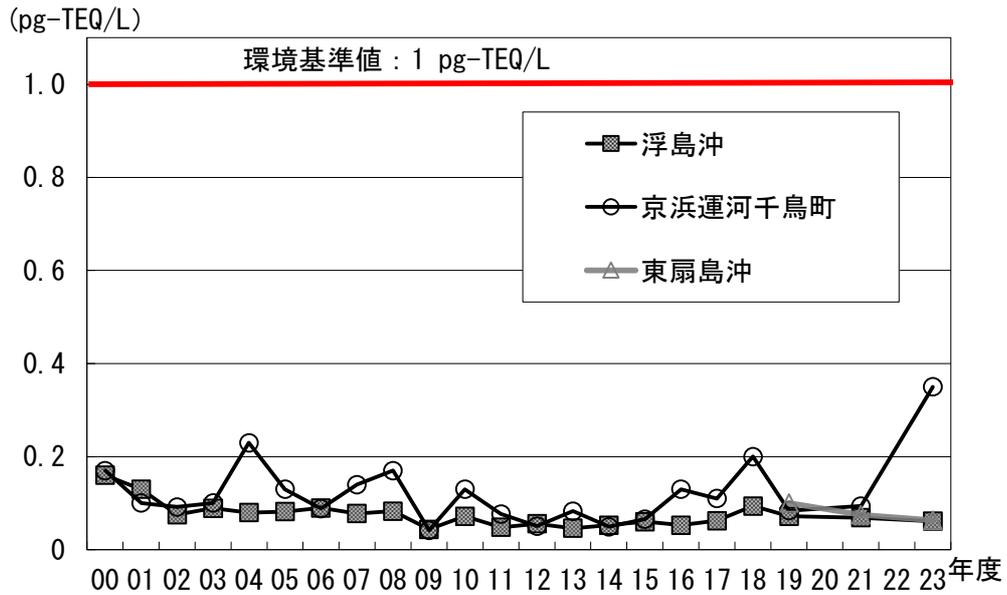
(2) 海域

ア 水質

市内の海域(水質・底質)の環境濃度を把握するため、平成 15(2003)年度から平成 30(2018)年度までは海域 5 地点で毎年調査しました。令和元(2019)年度からは調査地点を 1 地点(東扇島沖)追加して、頻度を削減し、6 地点において 3 地点ずつ 2 年周期で調査を実施しています。

(ア) ダイオキシン類濃度の推移

令和 5 (2023)年度の調査地点は、浮島沖、京浜運河千鳥町、東扇島沖の 3 地点です。平成 12(2000)年度の調査開始当初から低濃度で推移しています。



ダイオキシン類濃度の経年推移 (3 地点) (海域・水質)

(イ) 環境基準の達成状況

令和 5 (2023) 年度の調査結果は、0.061~0.35 pg-TEQ/L であり、全地点で環境基準 (年間平均値が 1 pg-TEQ/L 以下) を達成しました。

ダイオキシン類の調査結果 (海域・水質)

(単位 : pg-TEQ/L)

調査地点	調査結果	環境基準値
浮島沖	0.061	1
京浜運河千鳥町	0.35	
東扇島沖	0.063	

(ウ) 調査地点別の過去10年間のダイオキシン類濃度

過去10年間のダイオキシン類の濃度は、経年的にほぼ横ばいで推移しています。

調査地点別のダイオキシン類濃度の経年推移（海域・水質）

(単位：pg-TEQ/L)

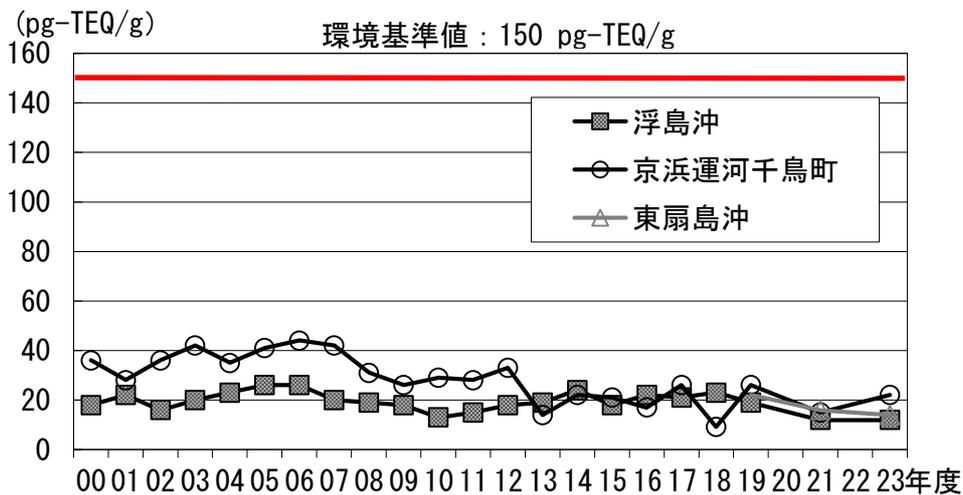
調査年度 調査地点		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
①	浮島沖	0.053	0.060	0.053	0.062	0.094	0.072	-	0.069	-	0.061
②	京浜運河千鳥町	0.049	0.066	0.13	0.11	0.20	0.084	-	0.094	-	0.35
③	東扇島沖	-	-	-	-	-	0.10	-	0.075	-	0.063
④	東扇島防波堤西	0.047	0.045	0.085	0.059	0.12	-	0.047	-	0.11	-
⑤	京浜運河扇町	0.056	0.18	0.22	0.11	0.36	-	0.070	-	0.13	-
⑥	扇島沖	0.057	0.044	0.068	0.049	0.082	-	0.043	-	0.088	-

イ 底質

市内の海域（底質）の環境濃度を把握するため、水質調査と同一の地点において調査を実施しています。

(ア) ダイオキシン類濃度の推移

令和5(2023)年度の調査地点は、浮島沖、京浜運河千鳥町、東扇島沖の3地点です。平成12(2000)年度の調査開始当初から低濃度で推移しています。



ダイオキシン類濃度の経年推移（3地点）（海域・底質）

(イ) 環境基準の達成状況

令和 5 (2023) 年度の調査結果は、12~22 pg-TEQ/g であり、全地点で環境基準 (150 pg-TEQ/g 以下) を達成しました。

ダイオキシン類調査結果 (海域・底質)

(単位: pg-TEQ/g)

調査地点	調査結果	環境基準値
浮島沖	12	150
京浜運河千鳥町	22	
東扇島沖	14	

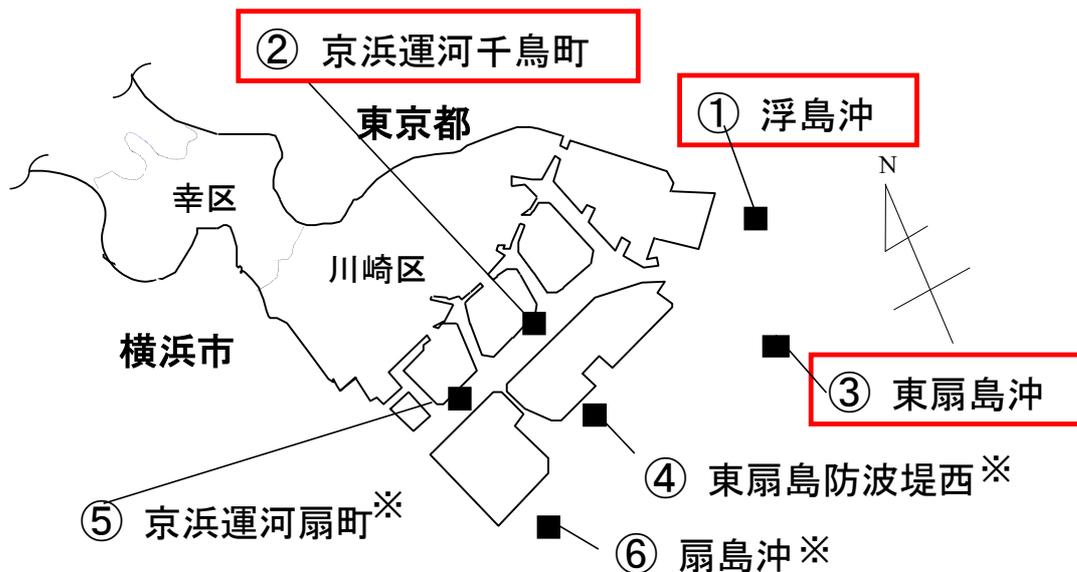
(ウ) 調査地点別の過去10年間のダイオキシン類濃度

過去10年間のダイオキシン類の濃度は、経年的にはほぼ横ばいで推移しています。

調査地点別のダイオキシン類濃度の経年推移 (海域・底質)

(単位: pg-TEQ/g)

調査年度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
調査地点											
①	浮島沖	24	18	22	21	23	19	-	12	-	12
②	京浜運河千鳥町	22	21	17	26	9.2	26	-	15	-	22
③	東扇島沖	-	-	-	-	-	22	-	16	-	14
④	東扇島防波堤西	9.0	11	14	14	2.1	-	13	-	11	-
⑤	京浜運河扇町	23	35	22	21	25	-	23	-	21	-
⑥	扇島沖	20	19	19	18	15	-	17	-	18	-



※ 3地点ずつ隔年で調査を実施しており、④、⑤、⑥については令和 4 (2022) 年度に調査を実施

調査地点 (海域・水質、底質)

4 地下水質の監視：ダイオキシン類（地下水及び土壌）（I-1-④-2 関係）

ダイオキシン類による地下水及び土壌の汚染の状況を把握するため、平成12(2000)年1月に施行したダイオキシン類対策特別措置法に基づき調査を実施しました。

(1) 地下水

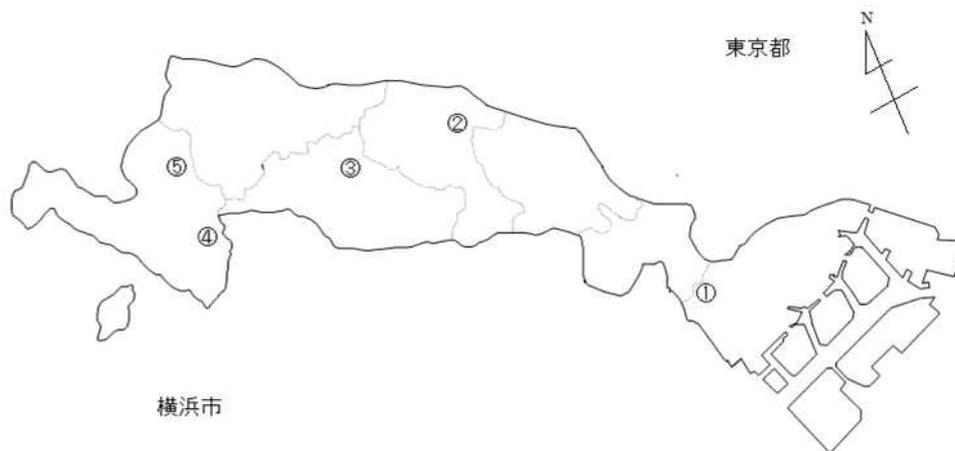
市内5地点の井戸において調査を実施しました。

調査結果は0.014～0.031 pg-TEQ/Lで、全地点で環境基準（年間平均値が1 pg-TEQ/L以下）を達成しました。

ダイオキシン類の調査結果（地下水）

（単位：pg-TEQ/L）

調査地点			調査結果	環境基準値
①	川崎区	小川町	0.031	1
②	高津区	北見方	0.015	
③	宮前区	宮崎	0.014	
④	麻生区	王禅寺	0.015	
⑤	麻生区	高石	0.014	



ダイオキシン類の調査地点（地下水）

(2) 土壌

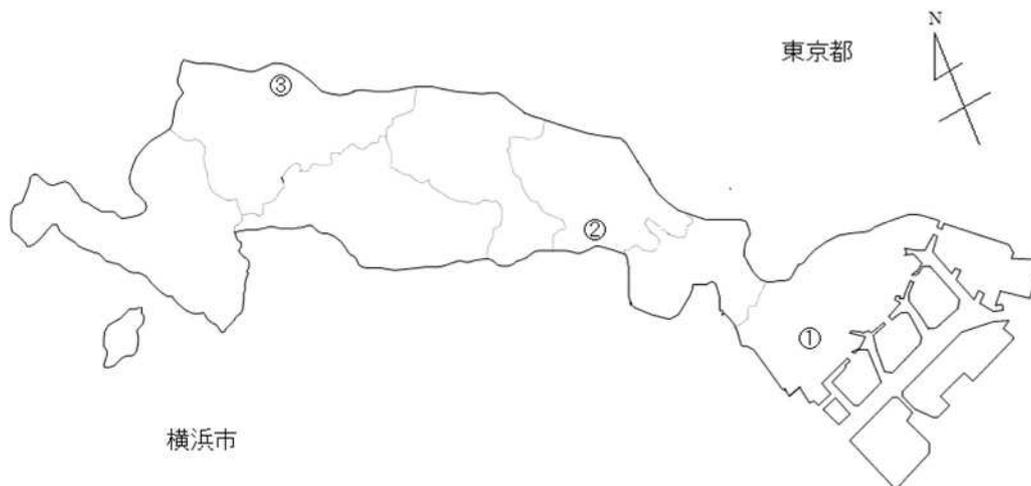
市内3地点の公園において調査を実施しました。

調査結果は0.31～1.8 pg-TEQ/g で、全地点で環境基準(年間平均値が1,000 pg-TEQ/g 以下)を達成しました。

ダイオキシン類の調査結果 (土壌)

(単位 : pg-TEQ/g)

調査地点				調査結果	環境基準値
①	川崎区	桜本	桜川公園	1.8	1,000
②	中原区	井田中ノ町	住吉西公園	0.31	
③	多摩区	中野島	中野島中央公園	1.1	



ダイオキシン類の調査地点 (土壌)